

益田市中期財政計画

(平成26年度～平成30年度)

平成 25 年 9 月

益 田 市

【目次】

1	中期財政計画について	1
2	計画の基本事項	2
3	計画（推計）策定条件	3
4	年次計画（推計）	7
5	財政指標	8
6	地方債（市債）残高見込み	9
7	基金残高見込み	10
8	財政再建計画との数値比較について	11
9	今後の取り組み	12
10	用語解説	13
	【参考資料】普通建設事業見通し一覧表	16

1. 中期財政計画について

本市では、平成17年12月に「財政非常事態宣言」を行い、それ以降、『財政改革プラン』、『財政再建計画』に基づき、早期の財政健全化に向けて努めてきたところであります。

平成24年度の決算では、3年連続で財政調整基金からの繰入れに頼ることなく、実質単年度収支で黒字を確保でき、財政調整基金の平成24年度末現在高は7億9,944万円と前年度から約4億円増加したところであります。

普通会計決算で算定する経常収支比率については、92.3%と前年度から1.6ポイントの改善となりました。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する実質公債費比率（平成24年度16.1%）や将来負担比率（平成24年度153.1%）についても改善しております。

今後は、歳入においては、税収に多くを期待できない中で、平成27年度以降は普通交付税の合併算定替の激変緩和措置分の影響による減少が見込まれます。

また、歳出においては、合併後の事業実施のために発行した合併特例債や過疎債等の元金償還等の影響による公債費の増加や高齢化などによる社会保障関連経費の増加により、義務的経費の比率が相対的に高まる見込みであるため、結果として財政の硬直化を招くことが予想されます。

この中期財政計画は、中期的な財政収支の見通しを立てることで、現在及び将来にわたる財政の姿や行政の運営上の課題などを明確にし、今後の事業を進める上での財源の裏付けとなるものです。

今後の本市の財政事情は、社会経済情勢の変化や地方財政制度の動向等に大きく左右されることから、毎年、最新の情報に基づいて中期財政計画を策定することとしています。

なお、消費税及び地方消費税の税率引上げによる実際の影響については、地方交付税と合わせた歳入全体の制度設計や社会保障関係経費の見直しの具体的な内容が、今後、国において示されることとなっており、現時点では不透明なことから、この度の中期財政計画には盛り込んでいません。



2. 計画の基本事項

(1) 計画策定の目的

財政運営の健全性を確保するために中期的な財政状況を推計し、平成 24 年度決算額及び平成 25 年度決算見込みをベースに 5 年間の収支見込みを立て、限られた歳入の中で、その歳入に見合う歳出を調整することを基本理念に財政運営の指針とします。

この計画は、国の政策等により変動が大きいことから、毎年度ローリングするものとします。

(2) 計画の期間

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間とします。

(3) 会計単位

普通会計[※]とします。

※普通会計：一般会計、施設貸付事業特別会計、国営土地改良事業特別会計、市有林事業特別会計、造林受託事業特別会計、土地区画整理事業特別会計（道路特別会計）

(4) 計画の目標

下記のとおり目標を設定し、その実現に向けた取組を通じて財政の健全化に努めます。

- ① 平成27年度からの普通交付税の合併算定替の激変緩和措置の影響額を見据えながら、将来的に持続可能な財政構造を確立すること。
- ② 将来的な負担となる地方債の残高を減らすため、新たな地方債の発行については、先送りのできない緊急かつ必要性の高い事業を優先するなど、真に必要な事業を取捨選択し抑制に努めること。
- ③ 財政運営の長期的な安定性を確保するため、予想しない収入の減少や不時の支出の増に備える目的である財政調整基金の現在高を確保すること。



3. 計画（推計）策定条件

【歳入】

(1) 地方税

① 個人市民税

平成 26 年度以降も就業人口の増は見込まず、2%減で推計する。

平成 26 年度以降は、東日本大震災の復興増税（均等割 500 円加算）による影響額を反映させて推計する。

② 法人市民税

平成 26 年度以降は、経済対策等が不透明であり、現状では景気の回復を見込まず、1%減で推計する。

③ 固定資産税

固定資産税は、平成 26 年度は前年と同額程度と見込み、平成 27 年度以降は評価替えのサイクル（3 年に 1 度）を考慮し、前 3 年分の増減で推計する。

④ 軽自動車税

原油高騰の影響で自動車の小型化志向が進むことが予想されることから、軽自動車保有台数の増加を見込み、過去の税額の伸びを考慮し、毎年度 2%増額と推計する。

⑤ たばこ税

平成 25 年度は、県たばこ税の一部が市たばこ税への移譲による増額が見込まれるが、平成 26 年度以降は、喫煙人口の減少を見込み毎年 2%減額と推計する。

(2) 地方譲与税、各種交付金

平成 25 年度基準財政収入額に算入された額を基に算出し、平成 26 年度以降は対前年度と同程度の額で推計する。

(3) 地方交付税

① 普通交付税

◇ 基準財政需要額のうち個別算定経費・包括算定経費分は、現行制度が継続されるものとして、平成 26 年度分は平成 25 年度算入額を基準にして、同程度の額で推計する。

◇ 事業費補正及び公債費に係る需要額は、地方債に係る交付税算入額を年度別に推計する。

◇ 平成 27 年度以降は、合併算定替の激変緩和措置分を考慮して推計する。

影響額（平成 25 年度算定による影響額約 12 億円を基準に推計）

平成 27 年度 △ 1 億 2,000 万（1 割減）

平成 28 年度 △ 3 億 6,000 万（3 割減）

平成 29 年度 △ 6 億 0,000 万（5 割減）

平成 30 年度 △ 8 億 4,000 万（7 割減）

（※参考）

平成 31 年度 △10 億 8,000 万（9 割減）

平成 32 年度 △12 億 0,000 万（皆 減）



② 特別交付税

災害などの特別な財政需要により変動するものであるが、過去の決定額から推計し、平成26年度から普通交付税への移行分（平成26年度：1億6千万円、平成27年度以降：3億円）を考慮して推計する。

(4) 国、県支出金

- ① 民生費や土木費等の特定財源として現行の補助率で推計する。
- ② しまね市町村総合交付金は、直近の決算額を基本として同程度の額で推計する。

(5) 繰入金

- ① 匹見地域活性化基金等特目基金については、その目的に沿って取り崩す見込みで推計する。
- ② 減債基金については、平成 27 年度～30 年度の公債費の償還額が毎年約 42 億円以上の見込みであるため、平成 27 年度～30 年度の間における償還の財源として取り崩す見込みで推計する。

(6) 地方債

- ① 現行の地方債制度により推計する。
- ② 後年度負担の軽減を図るため、交付税措置率の高い合併特例債や過疎債などを優先して活用するものとして推計する。
- ③ 臨時財政対策債は、平成 25 年度決定額と同程度の額で推計する。

(7) その他

- ① 財産収入は、市有財産の売却・貸付け等から平成 24 年度決算額と同程度の額で推計する。
- ② 諸収入等は過去の実績から推計する。

【歳出】

(1) 人件費

① 議員報酬及び特別職報酬

現行の条例及び共済費負担率等に基づいて推計する。

② 職員給与費

◇ 退職者数や採用者数の増減による影響を見込んで推計する。

◇ 平成24年度に策定した『定員適正化計画』に基づく職員数で推計する。

◇ 現行の条例及び共済費負担率等に基づいて推計する。

(2) 物件費

過去の決算額の推移から平成25年度決算見込額と同程度の額で推計する。

(3) 扶助費

過去の伸びを踏まえ、少子化の影響や社会福祉関係の対象者の増などを考慮し、平成26年以降は対前年度2%増で推計する。

(4) 補助費等

① 市単独の補助金については、既得権や前例にとらわれず、「適正で効果的な補助金交付」を主眼とした行財政改革の推進を考慮し、対前年度0.1%減の見込みで推計する。

② 益田地区広域市町村圏事務組合が実施する「消防・救急無線デジタル化整備事業」に対する負担金を平成27年度まで見込んで推計する。

(5) 普通建設事業費

『新市建設計画』及び『第5次益田市総合振興計画』の実施計画に位置付ける事業から、緊急性、必要性、費用対効果等の観点により事業の取舍選択を行い、施設規模や設備内容の適正化を図るなど、事業の目的や効果を損なわない範囲で経費を圧縮する見込みで推計する。

(6) 繰出金

① 後期高齢者医療事業、介護保険事業等は、それぞれの制度が現行どおり継続するものとして、高齢化の進行を加味し、医療費や保険給付費の増加を見込み、下水道事業は、地方債の償還金の増額や事業費の増を見込んで推計する。

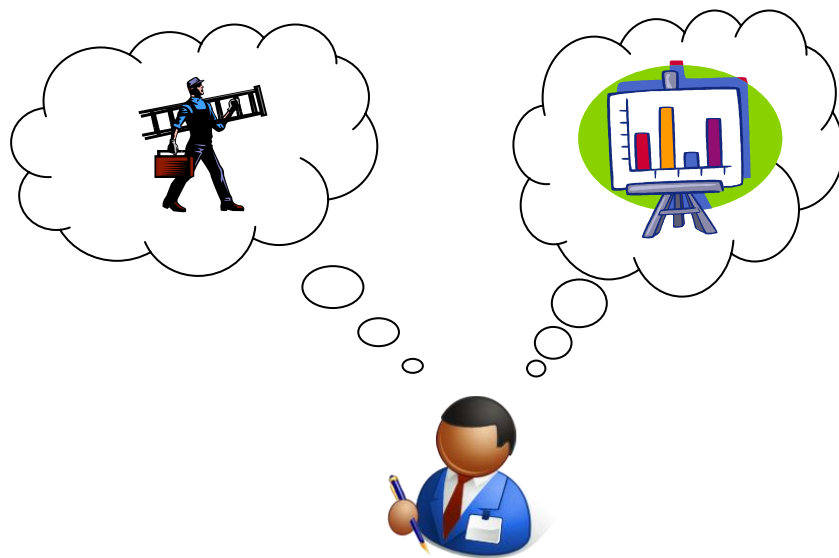
- ② その他の事業については、事業計画及び地方債の償還金等の将来見通しに基づき推計する。

(7) 公債費

平成 24 年度までの地方債に係る償還額に、平成 25 年度以降の普通建設事業等の財源として発行する地方債の見込額によって生じる元利償還金を加えて推計する。

(8) その他

- ① 維持補修費については、限られた経費で、緊急を要するものから修繕や維持工事費を見込んで推計する。
- ② 貸付金等については、過去の実績を参考に推計する。



4. 年次計画（推計）

（単位：百万円）

歳入	区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		地方税	5,426	5,474	5,375	5,387	5,346
	地方譲与税	283	283	283	283	283	283
	各種交付金	563	563	563	563	563	563
	地方交付税	9,118	9,390	9,284	9,019	8,775	8,637
	分担金・負担金	535	481	481	481	481	481
	使用料・手数料	383	396	398	399	399	399
	国・県支出金	5,392	4,929	5,343	5,824	5,680	5,305
	財産収入	71	70	70	70	70	70
	寄付金	11	10	10	10	10	10
	繰入金	96	41	147	242	318	387
	繰越金	573	151				
	諸収入	504	438	554	770	400	400
	地方債	5,446	5,644	4,870	3,247	2,586	2,519
	歳入合計	28,401	27,870	27,378	26,295	24,911	24,304

※ 各種交付金は、利子割交付金、配当割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金等

（単位：百万円）

歳出	区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		人件費	3,904	3,777	3,811	3,698	3,546
	物件費	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709	2,709
	維持補修費	231	200	200	200	200	200
	扶助費	5,288	5,414	5,544	5,677	5,813	5,872
	補助費	4,554	2,935	2,778	2,596	2,654	2,652
	普通建設事業費	4,063	5,439	5,270	4,323	3,227	2,712
	災害復旧事業費	124	5	5	5	5	5
	公債費	4,008	4,282	4,361	4,393	4,207	4,151
	繰出金	2,455	2,495	2,521	2,515	2,371	2,427
	その他	914	614	179	179	179	179
	歳出合計	28,250	27,870	27,378	26,295	24,911	24,304

※ その他は積立金、投資・出資金、貸付金

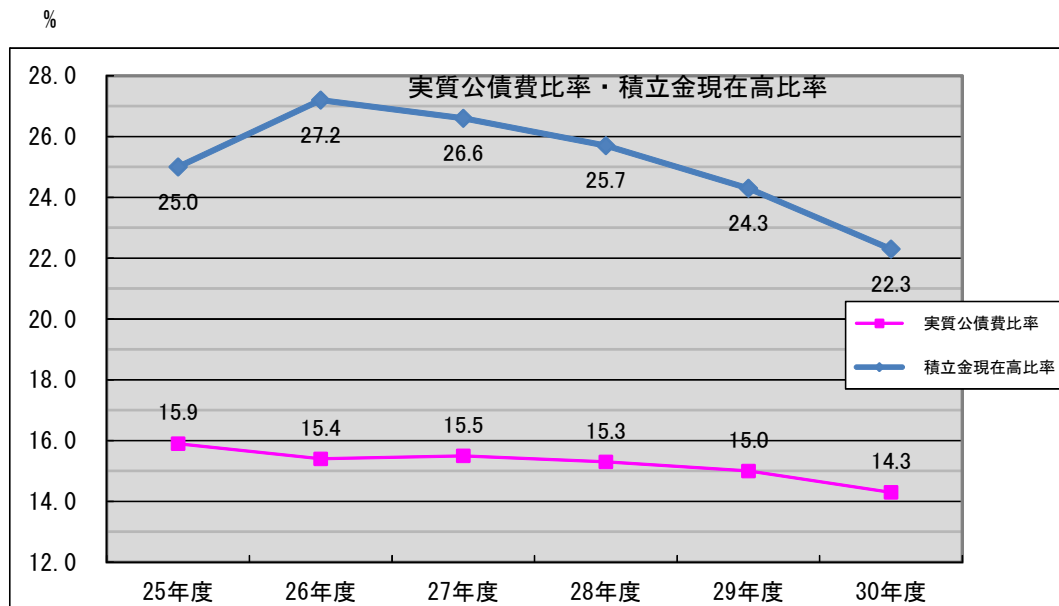
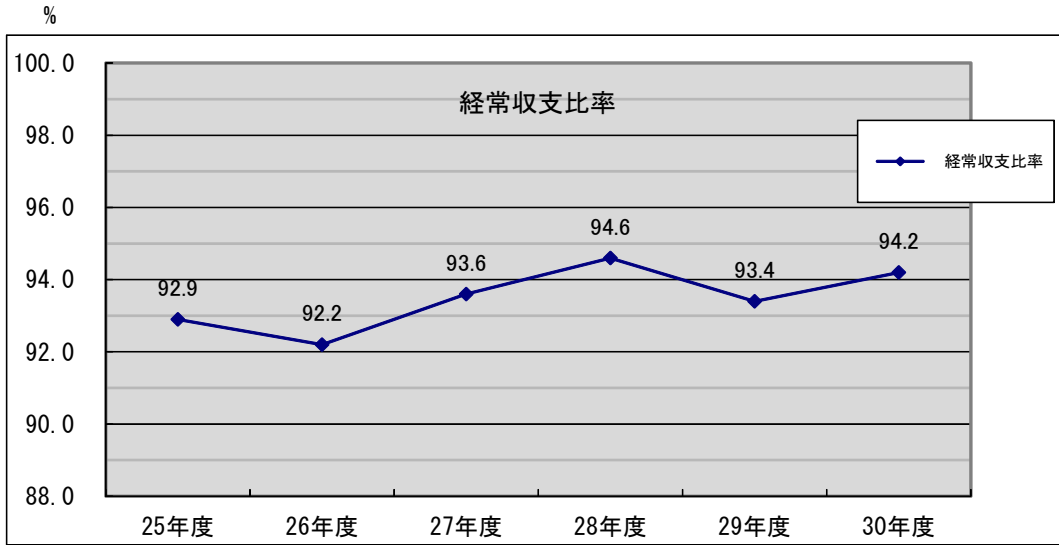
（単位：百万円）

総括	区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
		歳入総額	28,401	27,870	27,378	26,295	24,911
	歳出総額	28,250	27,870	27,378	26,295	24,911	24,304
	収 支	151	0	0	0	0	0
	基金年度末残高	3,774	4,200	4,092	3,888	3,608	3,259
	財政調整基金	1,103	1,103	1,104	1,104	1,105	995
	減債基金	405	635	529	324	142	2
	特定目的基金	2,266	2,462	2,459	2,460	2,361	2,262
	標準財政規模	15,073	15,436	15,374	15,120	14,837	14,605

5. 財政指標

(單位: %)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
經常收支比率	92.9	92.2	93.6	94.6	93.4	94.2
實質公債費比率	15.9	15.4	15.5	15.3	15.0	14.3
積立金現在高比率	25.0	27.2	26.6	25.7	24.3	22.3



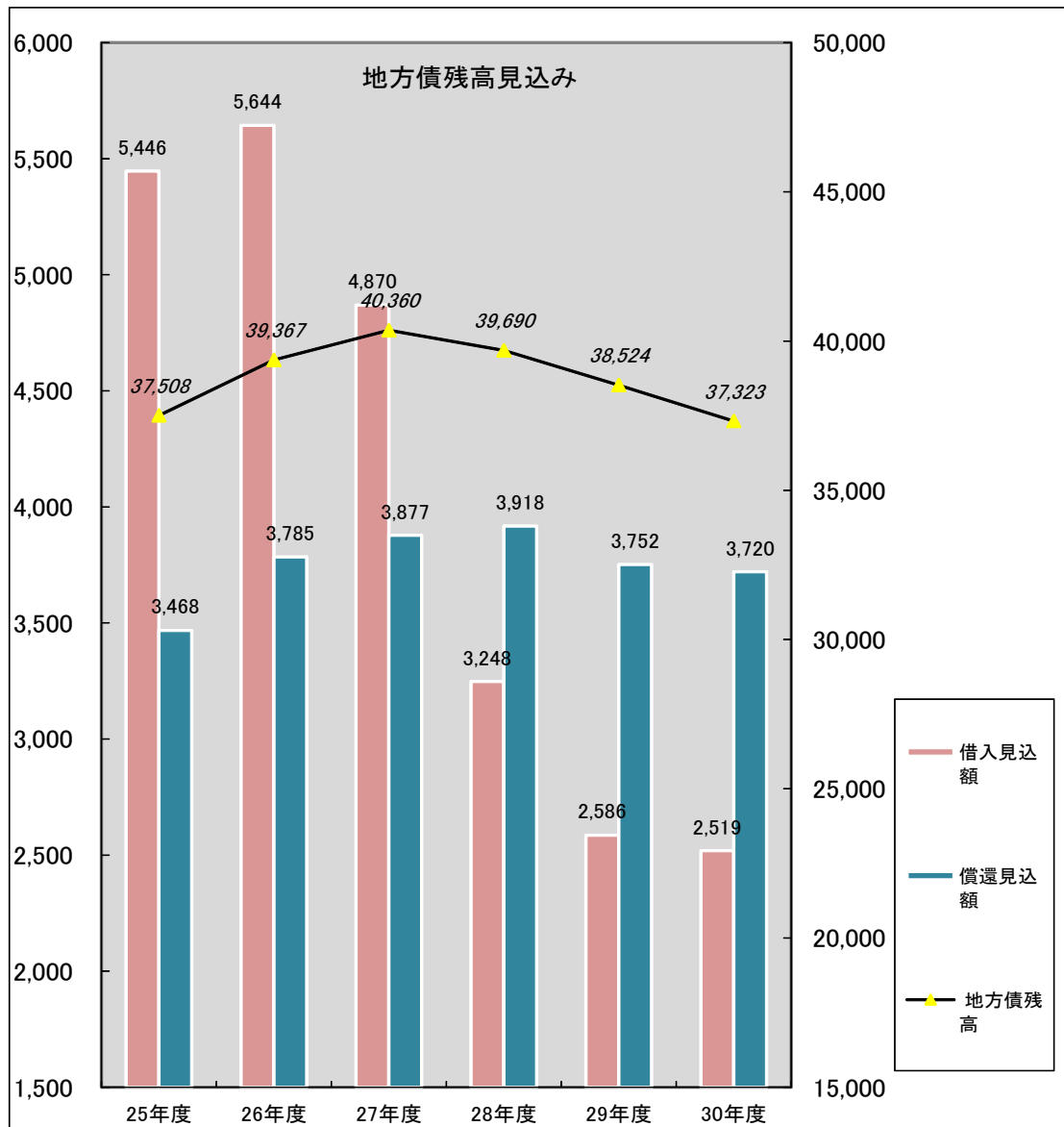
6. 地方債（市債）残高見込み

(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
借入見込額	5,446	5,644	4,870	3,248	2,586	2,519
償還見込額	3,468	3,785	3,877	3,918	3,752	3,720
地方債残高	37,508	39,367	40,360	39,690	38,524	37,323

借入見込額
償還見込額
百万円

地方債残高
百万円

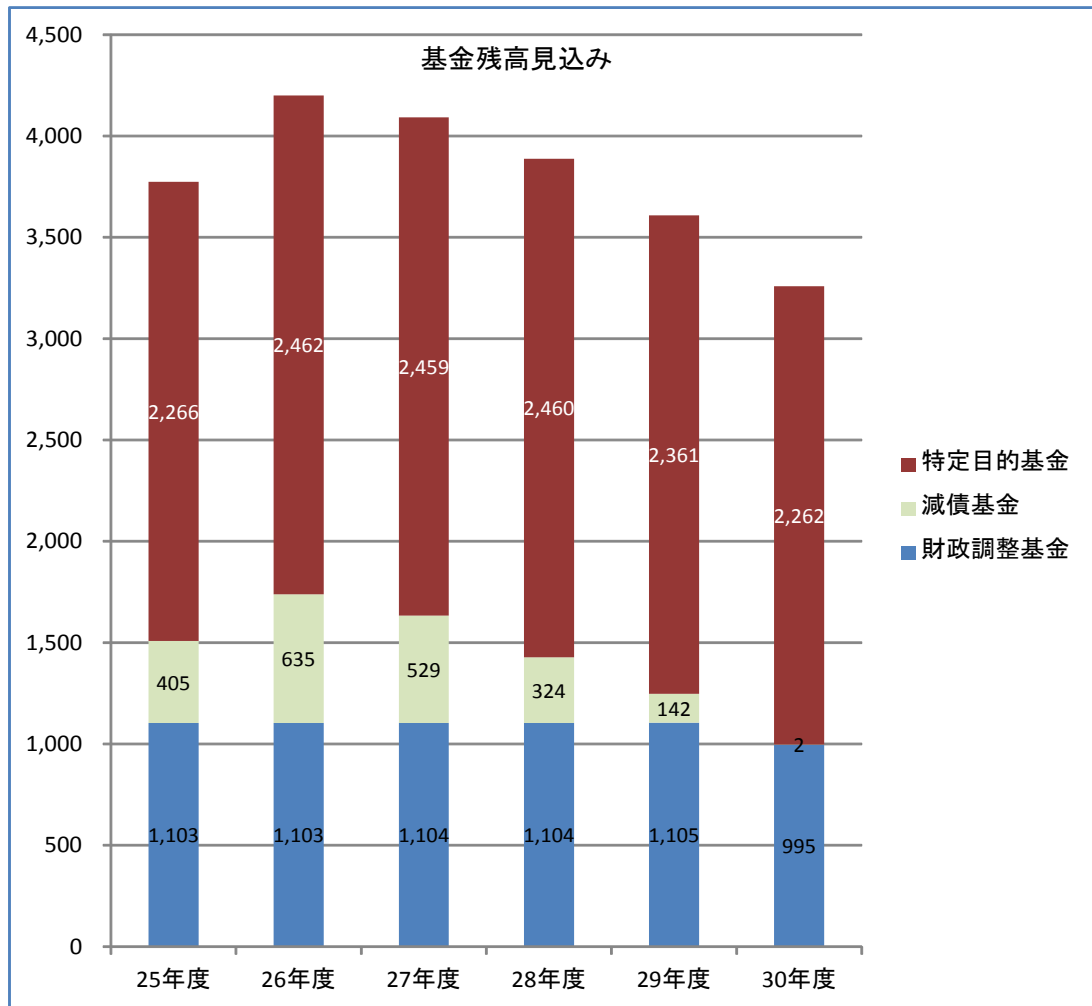


7. 基金残高見込み

(単位:百万円)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
財政調整基金	1,103	1,103	1,104	1,104	1,105	995
減債基金	405	635	529	324	142	2
特定目的基金	2,266	2,462	2,459	2,460	2,361	2,262
基金年度末残高合計	3,774	4,200	4,092	3,888	3,608	3,259

百万円



8. 財政再建計画との数値比較について

平成 22 年度に策定しました『益田市財政再建計画』の数値と比較すると下記の表のとおりとなります。

(単位：%)

	平成 24 年度 (決算額)			平成 25 年度 (推 計)			平成 26 年度 (推 計)		
	決算 額	再建 計画	比較	中財 計画	再建 計画	比較	中財 計画	再建 計画	比較
経常収支比率 (臨財債加算後)	92.3	90.6	1.7	92.9	89.4	3.5	92.2	89.3	2.9
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	16.1	16.3	△0.2	15.9	15.8	0.1	15.4	15.0	0.4
積立金現在高比率	20.8	21.7	△0.9	25.0	24.6	0.4	27.2	30.0	△2.8

※ 「中財計画」は『益田市中期財政計画（平成 25 年 9 月策定）』、「再建計画」は『益田市財政再建計画（平成 23 年 3 月策定）』を示します。

『益田市財政再建計画』では、財政指標の数値を平成 26 年度末までに<経常収支比率 90%未満>、<実質公債費比率 15%以内>、<積立金現在高比率 30%以上>とする目標を設定しています。

今回の『中期財政計画』では、推計しました<経常収支比率>、<実質公債費比率>、<積立金現在高比率>のすべての比率において、『益田市財政再建計画』の目標数値と乖離が生じています。

〔乖離が生じた主な理由〕

- 『定員適正化計画』の策定（平成24年度）に伴い、人件費の推計を修正したこと。
- 『益田市財政再建計画』で推計した扶助費の伸び率を、過去の実績を考慮した伸び率に修正したこと。
- 第三セクター等改革推進債を活用した益田市土地開発公社の解散など、『益田市財政再建計画』では想定していない事業を実施するために発行した地方債の影響から、公債費（元利償還金）の推計を修正したこと。



9. 今後の取り組み

平成27年度以降は、普通交付税の合併算定替（平成25年度算定による影響額約12億円）の激変緩和措置分の影響や、平成28年度に地方債の償還のピーク（平成28年度見込額：約44億円、平成24年度決算額：約42億円）を迎えることなどから、段階的、加速度的に財政状況が厳しくなることが見込まれます。

また、経済の不況による大幅な税収減や災害の発生などの不測の事態による支出の増など、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために必要である財政調整基金（平成24年度末残高7億9,944万円）については、財源調整が可能な年度に積み立てておく必要があります。

そのため、平成27年度以降を見据えて、持続可能な財政構造を実現するためには、市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化、市有財産の有効活用などの歳入の財源確保と、事務事業の徹底した精査や市単独の補助金で実施する事業の見直し、効率的な組織体制の構築、市民との協働の促進、総人件費の抑制など、将来に向けて制度や組織の見直しを含めた行財政改革をさらに推し進めていく必要があります。



10. 用語解説

《歳入》

地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税
現行の地方譲与税としては、自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税がある。



交付金

国からの交付金で、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金がある。

地方交付税

財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保されるよう、一定の基準により国が地方公共団体に交付する税

地方債

学校、道路、公園、市営住宅の整備など特定の歳出に充てるため地方自治体が、将来元金及び利子を償還する借入金

臨時財政対策債

地方全体の財源不足に対処するため、特例的に発行する地方債
償還に要する費用は後年度の地方交付税算定における基準財政需要額に全額算入される。

《歳出》

人件費

議員・嘱託職員の報酬や職員の給料など人に係る費用

物件費

人件費、補助費等などに分類されない経費で、賃金、旅費、交際費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など

維持補修費

道路や施設などを良好な状態に維持するために使う費用

扶助費

生活保護費、障害者自立支援給付費、保育所運営費など主に法令に基づき被扶助者に対して給付する費用

補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金のほか、報償費、役務費（火災保険料等の保険料）、公課費(地方公共団体が受ける公租公課)など

普通建設事業費

学校、道路、公園、市営住宅などの整備に係る経費

災害復旧事業費

災害によって被害を受けた施設等の復旧に係る経費

公債費

過去の借入金の返済に係る費用及び一時借入金利子の支払に要する経費

積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等への積立てに係る経費

貸付金

地域住民の福祉増進や産業振興などのため、法令や条例に基づき、直接的又は金融機関等を經由して間接的に現金の貸付けを行うための経費

繰出金

一般会計から、国民健康保険事業や公共下水道事業などの特別会計に対して、事業費や事務費等の補助などのために支出する経費

《基金》

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために設けられる基金

減債基金

地方債の償還及び地方債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するために設けられる基金

特定目的基金

特定の目的のために資金を積み立てたもので、地域振興基金、ふるさと応援基金など

《各指標の説明》

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、実質公債費比率、将来負担比率、積立金現在高比率などの基本的な財政指標の分母の要素となる重要な数値

地方税や地方交付税など地方公共団体が自由に使えるお金の大きさを示す。

経常収支比率

人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出される特定財源を除いた経費を、毎年経常的に収入される一般財源で割った比率

実質公債費比率

標準的な一般財源に対する公債費相当額（公営企業繰出金、一部事務組合負担金及び債務負担行為による支出額中の公債費に準じる経費を含む。）の割合

積立金現在高比率

標準財政規模に対する積立金現在高（財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金）の割合



【参考資料】

普通建設事業見通し一覧表

(単位：百万円)

事業名		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総務管理関連施設等整備事業		51	150	746	290	213	213
財源内訳	国県支出金	4	40	132	70	70	70
	地方債	9	85	561	209	129	129
	その他						
	一般財源	38	25	53	11	14	14
地域振興関連施設等整備事業		24	77	11	11	11	11
財源内訳	国県支出金						
	地方債	11	66				
	その他						
	一般財源	13	11	11	11	11	11
社会福祉関連施設等整備事業		1,205	153	263	383	36	128
財源内訳	国県支出金	269		60			60
	地方債	828		30			30
	その他	10	27	116	332		
	一般財源	98	126	57	51	36	38
保健衛生関連施設等整備事業		61	1,660	710	50	54	54
財源内訳	国県支出金	18	52	17	17	18	18
	地方債		1,575	660			
	その他						
	一般財源	43	33	33	33	36	36
農林水産関連施設等整備事業		375	308	318	318	290	281
財源内訳	国県支出金	84	16	16	25	23	23
	地方債	121	80	95	105	84	84
	その他	70	124	124	124	129	129
	一般財源	100	88	83	64	54	45
商工関連施設等整備事業		90	11	26	26	43	43
財源内訳	国県支出金	35	5	12	12	18	18
	地方債	42	5	13	13	20	20
	その他	11					
	一般財源	2	1	1	1	5	5
土木関連施設等整備事業		1,087	912	866	1,118	1,186	1,186
財源内訳	国県支出金	305	328	277	341	341	341
	地方債	711	538	553	732	775	775
	その他	4	13	3	3	3	3
	一般財源	67	33	33	42	67	67
都市計画関連施設等整備事業		623	440	585	556	169	169
財源内訳	国県支出金	205	148	257	241	51	51
	地方債	322	281	316	302	106	106
	その他	68				3	3
	一般財源	28	11	12	13	9	9
消防関連施設等整備事業		22	23	18	21	23	25
財源内訳	国県支出金						
	地方債	19	21	16	19	18	21
	その他						
	一般財源	3	2	2	2	5	4
学校教育関連施設等整備事業		431	1,685	1,645	900	602	602
財源内訳	国県支出金	187	221	257	240	218	218
	地方債	239	1,352	1,304	627	346	346
	その他						
	一般財源	5	112	84	33	38	38
社会教育関連施設等整備事業		94	20	82	650	600	0
財源内訳	国県支出金	34	6	60	523	480	
	地方債	31		9	120	108	
	その他	16					
	一般財源	13	14	13	7	12	0
合 計		4,063	5,439	5,270	4,323	3,227	2,712
財源内訳	国県支出金	1,141	816	1,088	1,469	1,219	799
	地方債	2,333	4,003	3,557	2,127	1,586	1,511
	その他	179	164	243	459	135	135
	一般財源	410	456	382	268	287	267